

適正価格による取引で明るい未来づくり

快適な住まい



魅力あるまち



災害に強い国



建設業界が“つくる”で支えています

建設業界の現状

インフラの新設や維持管理、災害時の応急復旧、防災・減災、国土強靱化等の最前線で活動する建設業界を取り巻く環境は、**賃金、人材の確保が厳しい状況**です。

材料費



建設資材物価指数は
平成27年に比べて
32.8ポイント上昇

(一財)建設物価調査会 建設資材物価
指数より

人件費



建設業の年間賃金は
平成24年に比べて
73万円上昇

厚生労働省「毎月勤労統計調査」より
国土交通省作成

賃金水準



令和5年時点で
全産業年間賃金に比べて
76万円低い

厚生労働省「毎月勤労統計調査」より
国土交通省作成

就業者数



平成9年に比べて
令和5年の建設業就労者は
206万人減少

総務省「労働力調査」を基に国土交通省
で算出

建設業界が国民の安心・安全の確保を担う、「**地域の守り手**」として安定的に活動するためには、**適正な価格設定**による建設工事の取引が重要となります。

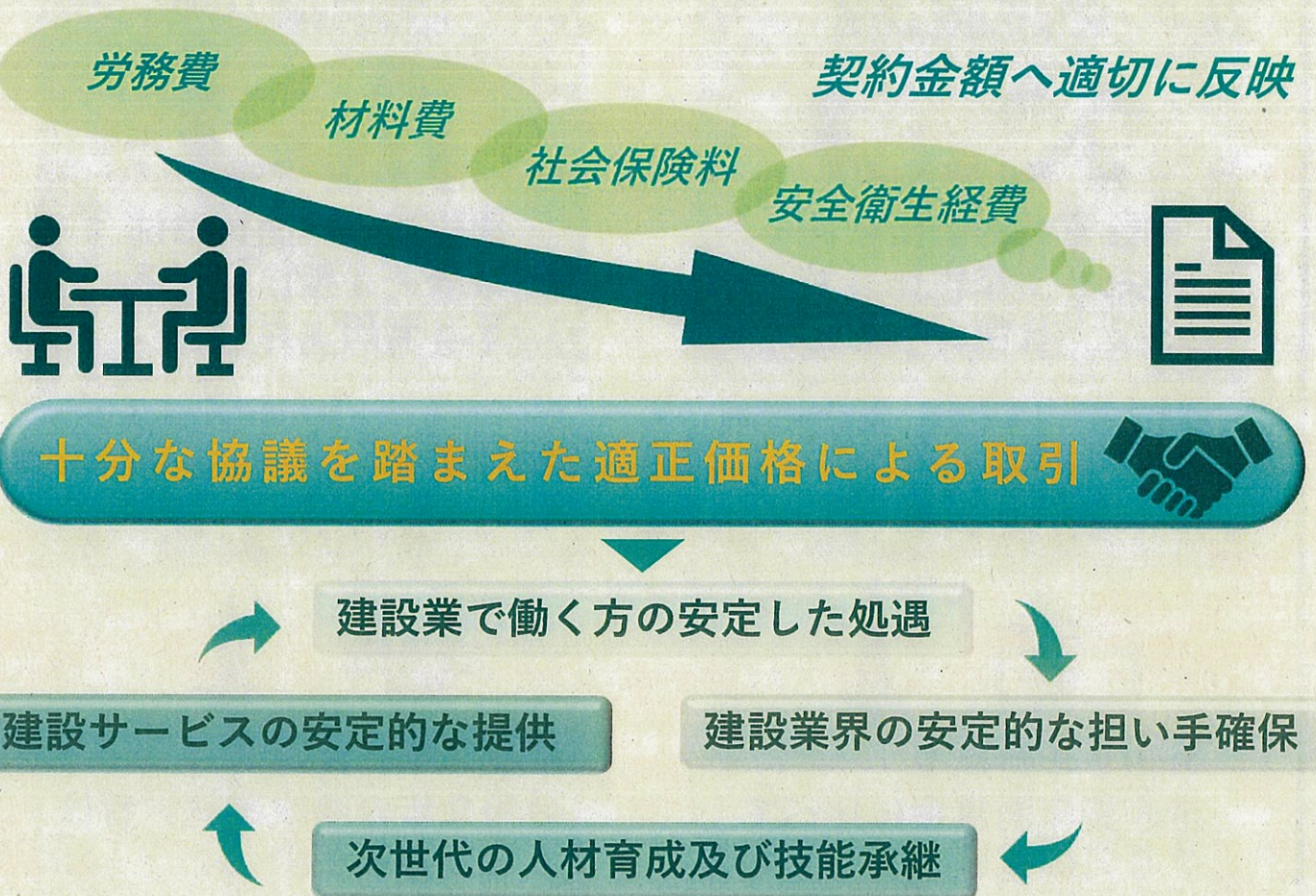
建設業界が持続可能な産業として、これからも国民の安心・安全の確保を担うためには、建設工事の取引ルールの遵守徹底が必要です。

NG!

建設工事の取引ルールを定めた建設業法では、以下のような行為が規制されています。

- 原価割れするような**不当に低い請負代金**による契約
- 通常必要な工期よりも**著しく短い工期**による契約
- **著しく低い労務費等**による見積り提出や変更依頼

※ 令和6年に改正された建設業法等の詳しい内容はこちらからご覧いただけます →



適正価格による取引は、“ものづくり”の技能の承継やそれを担う“人づくり”の基盤となり、安全・安心な社会づくりに繋がります

適正な価格設定の取引環境の構築にご協力をお願いします